

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	かいせいプチ保育園三国本町園	
運営法人名称	株式会社 成学社	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 岡本光子	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 532-0005 大阪府大阪市淀川区三国本町園3丁目7-20	
電話番号	06 - 6210 - 6677	
FAX番号	06 - 6210 - 6677	
ホームページアドレス	https://hoiku.kaisei-group.co.jp/	
電子メールアドレス	kph_mikunihonmachi@kaisei-group.co.jp	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 7 名	非正規 2 名
専門職員※	保育士 8名 幼稚園教諭 5名 管理栄養士 1名 調理師 2名 子育て支援員 3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0・1・2歳児）・事務所（兼医務室・更衣室）子ども用トイレ・沐浴・調理室・職員トイレ・倉庫室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

未来を担う子どもたちが、生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、子どもの最善の利益を最優先としながら、笑顔と元気が溢れる園を創造します。

【保育方針】

- ・安定した生活リズムを確立し、自我の芽生えを助けること。
- ・心も身体も沢山使って遊ぶ楽しさの中で、自立心・社会性・協調性を育むこと。
- ・いろいろな分野で、五感を通じて自然な形で興味や好奇心を育むこと。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・家庭に近い環境設定で丁寧な保育が特徴。アタッチメントを大切にひとりひとりの気持ちによりそい応答的に対応している。
- ・生活習慣の基礎を養う大切な時期、衣服の着脱・食事・排泄など五感を通じて生活習慣の向上と自立心を養っている。
- ・異年齢の交流が自然に行える。思いやりの心が芽生え、暖かい雰囲気的环境作りをしている。
- ・リズムあそび、体育あそび（2歳児クラスは2か月に1度体育講師による指導）
絵画、製作、ごっこあそび、自由あそび、戸外あそび（散歩、公園）を通して社会性、協調性を養うと共に自分の思いを表現できるようにしている。
- ・菜園を通して命の尊さを知らせ食育につなげると共に感謝して給食を頂くように導いている。
- ・月に1度の避難訓練と、共に警察署生活安全課警察官により交通安全、不審者侵入の指導（年に1度）を受け、身を守ることを促している。・送迎時に、保護者とコミュニケーションに取組みその日の様子を伝えると共に、保護者の思いを受容し、何か問題点があればその都度、改善している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和4年5月18日～令和4年8月31日
評価決定年月日	令和4年8月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2101C020（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

個々の子どもと向き合い、尊重し、丁寧に対応することによって、子ども自らが、能動的な活動や、自主性を持った動きへと繋げられており、園の理念に沿った保育の提供となるよう、職員全体で取り組まれています。小規模保育事業の強みである、職員全体が子どもたち全員に目を配り、それぞれの子どものことを理解し、尊重する保育を提供することで、保護者等の信頼を得ることに繋がっていることが、保護者等アンケートの自由記述からも確認できます。子どもを尊重し、伸ばす保育の実践を大切にされていることが、保護者にも伝わっており、個々の子どもの発達発育状況にあわせた、発達支援・保育養育の展開がなされています。

◆特に評価の高い点

【向き合う保育】

個々の子どものあり方、思いを尊重し、それぞれの子どもの発達発育状況にあわせた保育養育に努められています。子どものペースにあわせた発達支援、発育支援を大切にされており、子どもと向き合う姿勢が、保護者にも伝わっていることがアンケート結果からも読み取れます。保護者と共に最善の保育の提供が出来るよう、保護者子どもとのコミュニケーションを大切にしている保育実践を心がけられています。

【アタッチメント】

アタッチメント（愛着関係の形成）を意識した保育実践に取り組まれています。ただ単に愛情のやりとりを行うのではなく、個々の子どもの発達発育状況に沿ったアタッチメントを意識し、形成していくことで、保護者と共に、その時々に応じた関係性の構築と保育養育の提供に繋がるよう配慮されています。

◆改善を求められる点

【記録の拡充】

コミュニケーションを大切にし、様々なやりとりがある中、記録として適切に管理しておいた方が良い事項も多々発生します。それらをいかに記録として確立し、活用しやすい体系化が図れるかによって、コミュニケーションの質も、保育全体の質も、さらなる向上と繋がり、客観的かつ的確な判断材料として、より精度の高いものへと発展していけるかと思われまます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審にあたり、自己評価に取り組む中で経営運営から人事管理・利用者の最善の利益と言う視点を再認識することができました。

中でも特に重要だと感じたのは、「計画の作成」です。「全体的な計画」から分散してそれぞれの分野の計画を立てていく大切さです。計画を立てる、計画を実行する、計画を振り返る、を通して総括的に、経営運営、人事管理、利用者の最善の利益を視野に入れた保育運営がなされていくことを実感しました。

面談では、自己評価に基づき、適切なアドバイスをいただきました。保育運営で直面している問題点の解決に結びつく方向性を示していただき、また、新たな課題となる項目が明確になりました。子どもたちの安全確保のための環境整備のチェックをしていくこと、主体性を育むために保育士はどのような姿勢で子どもたちと向き合うことが望ましいか、地域密着の保育園とはどのような連携を目指せば良いかなど、今回の評価を活かして、未来を担う子どもたちが豊かに育っていくように、健全な保育運営に取り組んでいきたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	パンフレット、ホームページ等にて公表されており、入園児に配布する資料の中で、説明されています。職員・保護者等へ、内容と思いが具体的に伝わる周知の、わかりやすい工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人全体として、事業動向の分析が行われ、毎月行われる園長会にて、課題や経営状況等の情報共有が行われています。地域福祉の策定動向や内容に対する、園としての把握取組等の拡充が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人として経営環境や組織管理が行われており、内容は毎月の園長会で共有されています。園長会の内容は、各職員に報告共有されており、各職員からの意見等があれば、法人に向けて上申されています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の保育事業中長期計画が策定されています。収支計画については、法人全体の計画として策定されています。中長期計画に対する進捗状況の確認と評価が行われています。法人の中長期計画に基づいた園の中長期計画の拡充、仕組みとしての定期的な評価見直しの拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人統一の事業計画が策定されています。全体的な計画に基づく、園としての具体的な事業計画の拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	一部の事業計画に対する、振り返りや課題等の話し合いが職員間の会議等で行われています。定期的な評価見直しの手順の拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画をわかりやすく伝えるための工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年2回各職員の自己評価が行われ、自己評価に基づいた話し合い面談が行われています。評価結果を分析・検討する仕組みの拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果に対する、個別の課題等については、各職員との話し合いの上で、解決に向けた取組に繋がられています。評価結果に基づく、課題を全体として改善していく取組や仕組みの拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職員に対しては、定期的の方針や取組が示されています。配付資料や広報誌等への掲載等の取組拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人としての研修体制が確立されており、情報の共有が図られています。職員に対する継続したコンプライアンスに関する具体的な取組の拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	支援の現場の課題については、職員と共に実践の中から改善に繋がられるように努められています。施設全体として、質の向上に繋げる取組の仕組みづくりが望まれます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	経営については法人全体で検討され、園長会で共有されています。園内での、業務の実効性を高めるため、業務の効率化・最適化を意識した支援となるよう検討し、指揮されています。施設内での実効性を高める具体的な体制や取組の拡充が望まれます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の保育部門中長期計画に人材計画が示されています。法人の研修計画に沿った人材育成が行われています。法人として、求人イベントへの参加や情報サイトの活用によって人材確保に努められています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の仕組みとして、キャリアアップ制度が構築されており、年2回の面談評価で、職員能力の把握に努められています。職員がよりわかりやすい仕組みの工夫、把握した職員の意向・意見や評価分析の取り纏めから改善へと繋げる仕組みの拡充が望まれます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	産業医や弁護士への相談が可能です。定期的な産業医の面談によって、職員の心身の状態チェックが行われています。年2回の面談時に、職員が個別に意見意向を述べる機会が確保されています。コンプライアンスアンケートの実施により、ハラスメントの防止・把握に努められています。ワークライフバランスに配慮した勤務体系に留意されています。日常の職員との会話や会議の中でも、状況の把握や意見意向の表出に繋がるよう配慮されています。職員の悩みやつまずきを個別に細かく把握し対処していくことで、働きやすさの確保が促されています。法人全体として、これらの取り組みの中で把握された課題や改善点について取りまとめ、計画に反映される仕組みの拡充が望まれます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	年2回の職員面談時に、職員の自己評価を基に評価が行われており、同時に半期の目標設定、前回目標の振り返りが行われています。目標は職員自身が設定し目標、達成度等についての話し合いが行われています。目標と自己評価を基に、職員個々にあわせたアドバイスや課題の抽出、向上に向けた取組へと繋がられています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	全体研修、担当者別研修、園内研修、キャリアアップ研修が計画的に行われています。行政主催等の研修に随時参加されています。計画に対する評価見直し、研修内容やカリキュラムの評価見直しの、定型的整備が望まれます。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の希望も踏まえた積極的な外部研修への参加に努められています。職員個々のスキル習得状況、研修歴、年2回の職員評価、研修成果の評価分析等を踏まえた、研修計画の策定が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習受入に関するマニュアルが策定されています。実習内容、専門職種の特性に配慮したプログラム、指導者に対する研修等の拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	理念・基本方針・保育の内容・苦情解決の仕組みについては、ホームページ上でも公表されています。動画を用いた園の様子も公開されています。園毎のブログも公開されており、園での出来事や行事等が紹介されています。財務状況等については、法人が東証スタンダード上場企業であるため、上場企業に求められる内容が監査状況含め、法人として公表されています。意見や相談等に関する内容や、それらを基に行った改善内容、新たな取り組み等の、公表拡充が望まれます。地域に向けた情報発信強化が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人規程による事務・経理・取引が行われています。大部分は法人本部一括で処理・対応されますが、園で対応が必要な物は、書式・様式等が定められており、それらに沿った運用が為されています。株式上場企業であるため、公認会計士による財務監査が行われています。内部監査は定期と不定期で年1回以上実施されています。園個別の指導指摘事項等による改善の取組拡充が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下において、できることが限られてはいますが、近隣への散歩等、出来る事から取組の拡充に努められています。制限解除に伴って、出来る事から地域交流の拡充が望まれます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	コロナ禍の制限解除に伴い、地域ボランティアの活用を計画されています。ボランティアや学校教育との基本姿勢の明示、マニュアル等の整備拡充が望まれます。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必用に応じて、行政の相談機関や支援機関と連携されています。社会資源の整理リスト化拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限を踏まえ、出来る範囲で相談対応が行えるよう努められています。制限解除に伴って、地域還元の拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限解除に伴って、地域還元の公益的な事業・活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	性差について差別的とならないよう努められています。保護者に対する、子どもの人権、文化の相違、相互尊重の方針明示、保護者理解の促進拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	排泄支援や着衣支援等で、子どものプライバシーを尊重した支援の提供に努められています。プライバシー全般について、マニュアル内での位置づけや体系化の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやブログでの情報提供で、園の様子や、園の方針等が公表されています。画像や動画を活用することによって、雰囲気等が伝わりやすいよう配慮されています。リーフレットを作成されており、保護者等への配布が為されています。わかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	ホームページで園の支援の様子を、歳児別、時期別、行事別でわかりやすく写真を配置し、実際の保育の様子や雰囲気が伝わりやすい工夫が行われています。特に配慮が必要な保護者への説明ルール化、様子や雰囲気だけではなく支援に関するわかりやすい説明拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	他園への転園や引っ越しに伴う転園等、利用変更は必ず発生する事案ですので、引継に係る様式や手順の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	送迎時の会話、連絡帳、行事等の際に行われるアンケート等を基に、相談や意見を聴取できるように努められています。子どもと保護者等の満足を上昇させることが出来る、意見や意向を把握する仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の流れがわかりやすく図示されたものがホームページでも公表されています。重要事項説明書にも明記され、説明同意を得られています。解決結果の公表拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	送迎時の会話、連絡帳、行事等の際に行われるアンケート等を基に、相談や意見を聴取できるように努められています。相談先等は、電話、メール等複数手段の掲示があります。苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	持ち込まれた相談や意見については、都度、職員間で連携しながら対応されています。能動的に相談や意見を拾い上げる取組の拡充、苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	災害、台風、不審者、感染症、事故、負傷等についての対応マニュアルが設置されています。ヒヤリハットの取組によって、リスク検討が行われています。設備備品の安全管理、リスクマネジメントに対する定期的な評価見直しの取組拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症毎の対応マニュアルが設置されています。衛生管理マニュアルに、感染症拡大予防の内容があります。昨今の状況下において、コロナ対策に特化しがちですが、感染症全般の予防に関する手順等の整理拡充、明瞭化が望まれます。また、予防と拡散防止の観点からも、感染症全般に関する保護者への情報提供拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	飲料水、食品、粉ミルク、オムツ等消耗品、等の備蓄品が用意されており、管理者が定められリスト化されています。火災、地震、台風に対するマニュアルが設置されています。保護者、開園時間外の発生した災害時の子どもと保護者等安否確認の手法拡充、災害等発生時等緊急事態における事業継続計画（Business Continuity Planning）の策定拡充、災害時の地域連携策定が望まれます。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	法人統一のマニュアル、保育施設の種別毎の支援マニュアルが整備されています。年2回の職員自己評価と面談によって、適切な支援が提供されているか確認されています。法人統一マニュアルには、法人としての理念・基本方針、保育に対する考え方等も示されており、子どもの尊重も明文化されています。園内で話し合われた、園独自のマニュアル（最低限園として維持するレベルを明示したものが定められており、随時改定されながら、園の質の向上へと繋がられています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	職員や保護者等からの意見を基に、園長会等で、必用に応じた標準的な実施方法の評価見直しが行われています。定期的な仕組みとしての、評価見直しに対する取組が望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	年度当初あるいは入園児に、子どもの発達発育状況を主体としたアセスメントが行われています。配慮等が必要なケースでは、関係機関との連携も踏まえ、職員全体で話し合われて計画の策定に繋がられています。保護者等の意向、具体的なニーズを明示し、それらを踏まえた上で、発達発育の状況に照らし合わせ、保育指針に定められる見通しを持った個別支援計画の策定を行う事が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	月単位の個別支援計画を。毎月順次策定されています。当月の計画に対する評価結果を踏まえ、次月の計画に繋げるプロセスの明瞭化、年間の見通しをもった計画に基づいた月計画の策定を体系的に整備拡充することが望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況等は、様式に記録され、職員のみならず保護者とも内容の共有が行われています。毎月の会議でも情報共有が行われており、記録の書き方については、園長が都度指導されています。計画に対する記録の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人の規定に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。策定にあたっては、職員の意見を踏まえた上で園長が編成し、園としての合意に繋げています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度湿度に留意し、こまめな換気を心がけられています。室温に配慮し、その時の状況に合わせた子どもたちの着衣に配慮されています。家庭的な雰囲気心がけることによって、子どもたちがゆったりとリラックスして過ごせるよう努められています。その時々場面場面で、動線やスペースを意識した、シチュエーションにあわせた空間作りと、子どもたちの配置に配慮されています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子どもと向き合い、寄り添うことで、子どもの気持ち、欲求を受け止め、個々の子どものペース、状態に応じた保育に努められています。子どもの話は丁寧に最後まで穏やかに聞き、子どもの主体的な動きや思いを妨げないよう配慮されています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	子ども一人一人の発達発育状況を踏まえ、個々の子どもにあったペースで、生活習慣の習得に繋がれるよう努められています。子ども自身が能動的に取り組めるよう、楽しい雰囲気子ども自身がやってみようと思えるような、環境整備や声かけ等に配慮されています。個々の子どもの習得状況や課題は、職員間で共有され、よりよい方法の模索や提案によって、職員全体で適切な支援に繋がれるよう取り組まれています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	個々の子どもの主体的な表現と活動に繋がれるよう、様々な遊びの中で子ども自身が意思表示を出来る機会を創出し、やってみたいと表現出来る環境整備に努められています。保育を通じて、一緒にという機会を意識し、他児と協働で取り組む機会、また、共同で行う際のルールや、貸し借り等を通じて、社会性、協調性の習得に繋がるよう、配慮されています。園周辺の公園等へ出かける機会を積極的に創出し、自然とのふれあい、季節感、体を動かす楽しさ等が感じられるよう、心がけられています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	特定の保育者が主体となって向き合い、関われるように、職員全体で配慮しながら、愛着関係の形成に努められています。家庭の様子を把握できるよう保護者等との会話を大切にされており、個々の子どもの発達発育状況に沿った保育が展開できるよう配慮されています。一人一人と向き合い、愛着関係を形成することで、それぞれの子どもに応じた遊びや過ごし方を、子ども自身が楽しいと感じられるよう考えられています。	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 全体での動きを行う中でも、子ども個々の時間を大切に、枠にあてはめた押しつける保育ではなく、子どもたち自身が楽しめ満足できる内容となるよう配慮されています。家庭的な雰囲気の中で、一人一人の子どもが自己肯定感を持てるよう、かつ、他児とのかかわりの中で、ルールや社会性を習得していきけるように努められています。個々の子どもの長所や課題は職員間で共有され、良いところを伸ばし、苦手なことをフォローできるよう心がけられています。子ども同士が刺激し合うことで、達成感を得られるよう、また、出来る事が増えていくように、肯定感と成功体験が主体性と協調性を育める養育に繋がるよう努められています。	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント) 【評価外項目】	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 保健福祉センターの巡回も活用しながら、適切な支援の提供が出来るように努められています。保護者とのコミュニケーションを密にし、家庭と協働した適切な支援の提供に繋がれるよう心がけられています。保護者等全体に対する、障がいに関する情報提供並びに啓発等の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 保育が長時間にわたる場合は、飽きることのないよう、活動にメリハリを付けることによって、過ごしやすい環境作りに努められています。静と動の動きを組み合わせることで、ストレス発散に繋がれるよう配慮されています。朝夕は、スペース配置も考慮し、子どもたちが個々のリズムで過ごせるよう心がけられています。人数が少なくなってきた場面では、個々と接する事を大切に、愛着関係を持った安心感を提供出来る保育が意識されています。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント) 【評価外項目】	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント) 健康管理マニュアルにより、体調の変化や異常の発見のポイント、感染症発症時の特徴等が示されています。検診や予防接種の結果を踏まえ、個々の子どもの保健に関する計画が策定されています。健康状態に留意事項がある場合や日中の体調変化が疑われる場合には、職員間で共有し、職員誰もが留意できるよう努められています。在園時間中の体調変化やケガ等は、保護者に報告されています。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント) 健診を機会に、子どもたちへ健康や口腔ケアに関する周知啓発が、パネルシアター等を用いるなど、工夫されながら行われています。健診の結果については、都度、保護者に情報提供されています。課題が見つかった子どもについては、その情報を職員全体で共有し、健康観察に配慮されています。健診脚気等を踏まえた、具体的な保育計画への反映拡充が望まれます。	

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) アレルギー対応マニュアルが策定されており、園としての基本的な考え方や取組内容等が示されています。受入の手順や留意事項、チェック体制等もマニュアル内に網羅されています。他の子どもたちとの相違への配慮、他の子どもや保護者に対するアレルギーへの理解促進等の取組拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 園の菜園で、野菜を育て、食を育むことと収穫の喜びを得られる機会創出が行われています。食育の一環として、給食で使う野菜の皮むきや、おにぎり作り等、直接食材に触れたり、作る楽しみにも接する事で、食への親しみと大切さが育まれています。配膳量は、個々の子どもの喫食量や嗜好を踏まえた上で、無理のない食べる事に達成感が持て、苦にならずに楽しく食事を迎えられるよう配慮されています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 子どもたちの食べた状態や感想を踏まえて、栄養士との連携で、食べやすい味付けや形状、大きさで提供出来るよう、配慮されています。毎月、その時々行事食や季節食が提供されており、食を通じた季節感や伝統等を伝えられるよう努められています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	
(コメント) 連絡ノートや送迎時の情報共有で、子どもの様子を確認し、家庭と連携した対応が行えるよう努められています。保護者への保育意図等の説明理解拡充、保護者と共有した情報の記録整備拡充が望まれます。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	
(コメント) 子ども様子と共に、送迎時等には保護者の様子にも配慮し、違和感や変化を感じた場合は、職員間での情報共有も行いながら、適切な支援に繋がれるよう努められています。保護者の気持ちにより添うことで、安心した子育て環境の維持に繋がれるよう配慮されています。相談内容の記録拡充が望まれます。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	
(コメント) 虐待発見時の手順と、フローチャートが設置されています。保護者の様子の変化や違和感には特に留意し、ストレスや悩みを大きく抱え込む前に支援できるよう配慮されています。		

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年2回、職員自身が自己評価を行い、それを基に面談が実施されています。面談時には、自己評価に対する課題やそれらを踏まえた半期の職員自身が考える目標設定が行われ、次回面談時には、目標に対する達成度の確認や振り返りが行われています。職員の自己評価結果を集約し、園としての共通の課題や、優先して改善していく事項の洗い出しなど、園全体の向上に繋がる取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員間の連携で不適切な対応に繋がらないよう努められています。不適切な対応へと繋がりやすい気になる言葉がけについて、園内で基本的な考え方が統一され、不適切な対応へ繋がる事が無いよう、心がけられています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 15名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価期間宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【回答内容より推測される傾向】

- ・選択肢回答より、保護者等と職員の関係性は、概ね良好と思われます。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・モンテッソーリを取り入れている。 ・毎日外で遊んでいる。
- ・どの先生も子供のことをわかってきている。 ・雰囲気が良い。
- ・小規模なので保育が手厚い。 ・毎日公園に連れて行ってくれる。
- ・先生方が子供に愛情深く接してくれる。 ・制作物に手がかかっています。
- ・先生と子供の仲が良い。 ・給食、おやつも種類が豊富。
- ・子供一人一人をしっかり見てくれる。 ・アットホーム。
- ・コロナ対策で発表会等実施していなかったが、動画配信で見ることができとてもよかった。
- ・荷物が少なくよい。 ・子供の意思を尊重してくれる。
- ・担任制でわかってきている安心感がある。 ・お花、野菜の花壇。
- ・玄関前での引き渡しで園内の様子がわからない。
- ・園内の様子が見えないので、ブログ等更新頻度を上げてほしい。

【総括】

- ・自由記述の内容から、園として力を入れている部分、大切にしている部分が、保護者等にも感じ取られているかと思われます。
- ・コロナ禍の制限下において様々な制約の中、平時であれば保護者等が自身で見え感じ取れる部分や、面談等の機会喪失に対する補填策の拡充が望まれています。保護者等の声を踏まえ、コロナ禍でも出来る事の拡充を留意して頂きたいです。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等